

北朝鮮の核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、最初の被爆国である日本をはじめ、今や全世界の人類共通の願いとなっている。

しかしながら、北朝鮮政府は、2月12日に3回目の核実験を強行した。

これは、1月22日に国際連合安全保障理事会において採択された、北朝鮮に対して「弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射、核実験又はいかなる挑発もこれ以上実施しないことを含む、決議第1718号（2006年）及び第1874号（2009年）の義務を直ちにかつ完全に遵守すること」を求める決議第2087号に違反するものであり、決して許されない。

平和都市宣言を行った札幌市において、本市議会は、これまでも核保有国が核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきた。世界において核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれる中、今回の核実験は、これに逆行するものであり、アジアの平和と安全を脅かすものである。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、核実験の強行に強く抗議するとともに、すべての核兵器及び既存の核計画を放棄し、今後いかなる核実験も行わないよう強く求めるものである。

以上につき、決議する。

平成25年（2013年）2月13日

札幌市議会

（提出先）朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長 金正恩

（提出者）全議員